



アスモ新聞はアスモのホームページ www.asumo-kaigo.jpからもご覧になれます。上記のアドレスか【在宅介護センター・アスモ】で検索してください。「人に喜ばれる仕事を！」のアスモは、みなさまとの新たな出会いをお待ちしております。



「葛飾北斎の生きかたに学ぶ」

明けましておめでとうございます。謹んで新年のお喜びを申し上げます。本年もどうぞ宜しくお願い致します。

代表取締役 花堂浩一

昨年、アメリカの「LIFE」という雑誌の特集で「この1000年で最も偉大な業績を残した世界の人物100人」の中に、イギリスのシェイクスピア、インドのガンジー、アメリカのエジソンと並んで唯一の日本人として選ばれたのが、浮世絵師の葛飾北斎でした。北斎の絵筆の技法がヨーロッパの印象派を代表するモネやゴッホに多大な影響を与えたことが、その理由のようです。

北斎といえば、「富嶽三十六景」をはじめ、その作品の素晴らしさは誰もが認めるところですが、その「人となり」については意外と知られていません。

実は「富嶽三十六景」を含め、北斎の代表作のほとんどは70歳を過ぎてから描かれた作品だということに驚きます。北斎が生きた江戸時代は人生50年といわれた時代です。その時代に90歳まで筆を握ったのです。描きたい絵を描くためにはどこにでも行きました。もちろん当時の庶民の交通手段は自分の足です。北斎は、80歳を過ぎてから江戸—小布施（現在の長野県小布施町）間の往復500キロの道のりを4度も往復しています。



6歳から絵を描き始め、19歳の時に浮世絵師、勝川春章の弟子になり「勝川春郎」という名で、歌舞伎役者の絵を描くようになります。ひと昔前のアイドルスターのプロマイドです。その役者絵に飽きると、勝川一門を離れ江戸庶民の女たちを描き始めます。やがて老中・松平定信の「寛政の改革」で風紀を乱す絵の売買が禁止されると「葛飾北斎」という名前前で小説の挿絵を描くようになり、これが大ヒットしたのです。

その後さらに「戴斗」（たいと）と改め、絵の教科書になるようなイラストを描き始めます。このように彼は30回以上も改名を繰り返し、その度に異なる絵の世界をつくり出します。そして70歳を過ぎて初めて絵の境地にたどり着き、こんな言葉を残します。

「70歳以前の絵は取るに足りないものだった。73歳になった頃、鳥獣虫魚の骨格や草木の生まれ出る様子をいっぴきは悟ることができた。だから80歳になればより向上し、90歳になればさらにその奥義を極め、100歳で神の技を超えることができるのではないか。そして110歳でやっと点や線のすべてが生きているかの如く絵が描けるだろう」

よく、「若さの秘訣は年齢を気にせず生きること」「長生きの秘訣はバランスの取れた食事とストレスのない日々の生活」などの話を聞きますが、北斎はいつも次の目標に向かうための目安として年齢を意識していたようです。特に80歳を過ぎた頃から描いた絵には必ず年齢を書き添えたとのことです。食事も毎日出前のそばで過ごしていたのです。



幕府が財政引き締め政策として芝居や絵を禁じた「天保の改革」のときは路上で絵を売って生活を凌ぎます。たまたま通りかかった小布施の豪商、高井鴻山が北斎の絵に心を奪われ、高値で絵を買い上げました。そして小布施にあるお寺の天井絵を依頼します。北斎が83歳の時です。北斎が90歳で息を引き取るときに呟いた言葉が残っています。「あと10年、せめて5年生かしてくれ。そうすればまことの絵師になってみせる」

「あと10年若かったら〜」などの理由でチャレンジすることなく機会を失ってしまった経験は誰しもあるのではないのでしょうか。しかし北斎の生涯を通じて言える事は「人は死ぬまで成長し続けることができる」ということです。私も本年55歳になります。今まで現役で仕事ができるのはあと15年とか20年だ、なんて勝手に思っていました。そこから次のスタートが始まると思うと元気が出ます。「あと10年、せめて5年生きられたら、そうすれば〜ができる。〜をしたい。」という生き方も良いのではないのでしょうか。



暮らしと相続

平成27年1月から、相続税および贈与税のルールが大幅に変わり、課税対象となる方々が増える見込みです。

当社にもいくつかお問合せがあったことで、専門家のご意見をお聞きし共に勉強していきたいと思い、平成27年3月号の紙面より、「暮らしと相続の相談窓口」を運営されている司法書士門脇法務事務所の門脇紀彦先生に記事連載のお願いをいたしました。

あけましておめでとうございます。

本年も認知症対策、相続対策など、当事務所だからお伝えできる皆様のお役に立つ情報を発信してまいりますので何卒宜しくお願い申し上げます。

今月号は、成年後見制度の最近の動向をご紹介します。

後見制度とは、認知症や精神疾患などによって意思疎通が難しい場合に家庭裁判所で後見人等を選任してもらい、後見人が本人に代わって財産を管理・保護していく制度です。後見人には、本人の症状に応じて、補助人、保佐人、後見人と呼ばれる3パターンに分類されていて、それぞれ本人に代わって行える行為が制限されています。

しかし、近年、後見人等が本人の財産を使い込んでしまうケースが後を絶ちません。

家庭裁判所もこの状況を重く見ており、「後見制度支援信託」という制度を採り入れました。

この制度は、本人の財産のうち日常的な支払をするのに必要十分なお金だけを預貯金として後見人が管理し、通常使用しない金銭を信託銀行等に預ける(信託する)仕組みです。後見人の代わりに信託銀行が本人の大部分の現金・預貯金を保管・管理することにより、後見人等の財産使い込みを予防しようとするものです。ただし、介護施設に入居するため、まとまったお金が必要な場合は、家庭裁判所の許可をもらって信託銀行からお金を下ろすこともできます。

この制度は後見制度を利用している方すべてに適用されているわけではなく、家庭裁判所が、後見人であるご親族や司法書士や弁護士などの専門家の意見を聞いて決定します。また、信託銀行等に預けられるのは金銭に限られています。その際、信託銀行や司法書士等の専門家への手数料が発生します。司法書士等の専門家の手数は家庭裁判所が決定しますが、信託銀行等の手数料は各銀行が定めています。また、この制度は本人の意思の尊重に欠けているという批判的な意見があったり、信託銀行への手数料の発生など、良い面ばかりではありません。また、後見制度の利用自体がご本人やご家族にとって最善だったのかという判断も難しいのが現実です。

生前対策、認知症対策には成年後見制度以外でお客様にあった仕組みのご提案をしております。

ご相続の生前対策についてのお問い合わせはこちらにご連絡ください。「アスモさんの紹介で」と言っていただくとご相談は無料になります。



東京都世田谷区祖師谷3丁目4番7号伊地智ビル1階
「暮らしと相続の相談窓口」
司法書士門脇法務事務所
東京司法書士会世田谷支部 支部長 門脇紀彦
電話03-5429-1096

アスモ新聞リニューアルのお知らせ

アスモ・たんぽぽ新聞は、今月号(平成28年1月発行)から紙面のリニューアルを行いました。

これまでの2面から4面に増やし、文字を大きくして読みやすくしました。アスモ各グループからの記事を掲載し、読んでくださる皆さまへ、今まで以上にお役に立つ情報をお届けしたいと思います。

今後とも、より魅力的な紙面づくりにつとめて参りますので、ご愛顧の程、どうかよろしくお願ひいたします。

ケアプラン作成 在宅介護センター・アスモ
TEL 03-5318-4007
FAX 03-5318-4008

訪問介護 たんぽぽ介護
TEL 03-5318-5731
FAX 03-5318-4008

福祉用具レンタル・販売・住宅改修 在宅介護センター・アスモ
TEL 03-5318-4007
FAX 03-5318-4008

有料老人ホーム紹介 シニアハウスコム
TEL 03-5318-4017
FAX 03-5318-4008



謹賀新年

今年もよろしく

お願いします

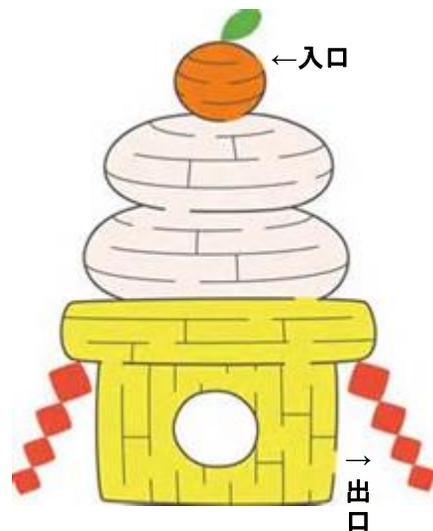
今年の抱負

ご利用者様からいただく「ありがとう」の言葉に
 恥じないサービスを今後とも続け、安心した在宅
 生活が送れるお手伝いをさせていただきます。

サービス提供責任者 村岡・橋本・福地

毎日の生活を明るく愉しく過ごすために♪

出口はどこ？



①健康管理

ささいな病気が寝込む原因
 になるので、定期健診をうけ
 ることをおすすめします。

②外出

積極的に外に出てみましょう。
 花見や紅葉などの季節を感じら
 れる場所、同世代の方がたくさん
 いるところなどがおすすめです。

③自立(自分でできることは自分です)

自分ができることまで、介護者に行ってもら必要はありません。
 人にしてもらおうと自分です意識が無くなり、悪くないところまで
 悪くなっていく危険性があります。時間がかかってもできること
 は自分で行っていきましょう。

福祉用具レンタル・販売 住宅改修

新年、明けましておめでとうございます。

日頃より福祉用具をご利用いただき、誠にありがとうございます。お蔭様で、アスモの福祉
 用具は今年14周年を迎えることができました。この場をお借りして厚く御礼を申し上げます。

皆様にとって輝かしい年になりますように、心よりお祈り致しますとともに、本年もより一層
 のご愛顧を賜りますよう、お願い申し上げます。



花堂 彩 (はなどう あや)

出身地：中国遼寧省瀋陽市

血液型：O型

好きな言葉：『誰にでも出来る当たり前のことを、誰にも負けないくらい
 徹底的に行うこと』

メッセージ：これからも、地域のご高齢者の方々が、安全・安心に暮らし
 易いように、お役に立ちたいと思います。



佐藤 英郎 (さとう ひでお)

出身：茨城県常陸大宮市

血液型：O型

好きな言葉：『暗いと不平を言うよりも、すすんであたりをつけましょう』

メッセージ：ご利用者の方々に寄り添う気持ちを常に忘れずに、思いやる
 心を大切に組み込んでいきます。

新年明けましておめでとうございます。

シニアハウスコムも今年で9年目を迎えることができました。地域の皆様、医療機関・居宅介護事業所・有料老人ホームの関係者に感謝申し上げます。今月号からアスモ新聞もリニューアルいたしましたので、改めてシニアハウスコムのお手伝い内容と相談員の紹介をさせていただきます。

【シニアハウスコムとは】

15年以上在宅介護をしている介護事業所が開設した**高齢者の住まいに関する**相談窓口です。自宅での生活に不安がある方・急を要する病院からの退院後の住み替えなどのご相談・ご提案・ご見学同行をお手伝いさせていただきます。
※費用は一切かかりません

【シニアハウスコム相談員のご紹介】



小川 慶久 [おがわ よしひさ]

出身地：大分県日田市

血液型：O型

趣味：サイクリング

休日の過ごし方：購入した新居で、家を満喫しながらのんびり過ごしています(笑)

座右の銘：【絆】いろいろな形がありますが、絆から生まれる力は強力です。



佐藤 公亮 [さとう こうすけ]

出身地：秋田県能代市(バスケの街)

血液型：A型

趣味：料理(鍋奉行です)

休日の過ごし方：親友家族とホームパーティーでワイワイしています♪

座右の銘：【後悔しない道を進めっ!】人生に迷った時はこれに尽きます。



盛田 晴也 [もりた せいや]

出身地：青森県七戸町

血液型：B型

趣味：海外旅行

休日の過ごし方：子供の相手。やんちゃな男の子と遊んでいます。

座右の銘：【諦めたらそこで試合終了】スラムダンク安西先生の言葉より

居宅介護支援

平成28年1月から、介護保険の申請並びに公的手続きには必ずマイナンバーが必要になります。

マイナンバー(個人番号)は、住民票を有するすべての方に付けられる、一人ひとり異なる12桁の番号で、原則として生涯変更されません。

マイナンバー制度は、国や地方公共団体などが、社会保障・税・災害対策の手続きを処理する際に、正確かつスムーズに個人情報を確認するために利用されます。

マイナンバーを記載した書類を預ける際に、「通知カード+運転免許証や保険証など」または「個人番号カード」を提示して、マイナンバーの確認と本人確認をする必要があります。



マイナンバーの確認

住民票(マイナンバー付き)



通知カード

または
**大事に保管
しておいて
ください**



本人確認

運転免許証やパスポート、保険証など、官公庁が発行した証明書が必要です。

(写真付証明書:1枚 写真なし証明書:2枚以上)



個人番号カードを持っている場合は

個人番号カードのみでマイナンバーの確認と本人確認が同時にできます。



個人番号カードの取得は任意です。市区町村に申請します。